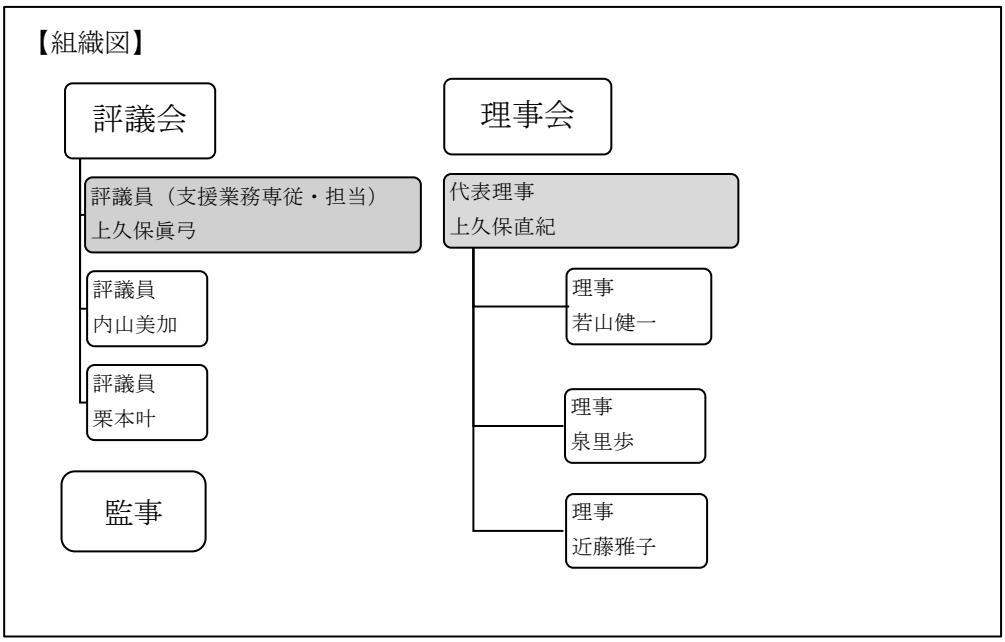
2026 年度 一般財団法人カルチュラルライツ
居住支援業務の実施に関する計画書

1　組織、人員及び運営に関すること

〇組織体制について



〇人員体制及び実施について

すべての業務において、代表理事・担当評議員の二名が事業に従事するものとする。各業務は担当評議員が計画を立て、代表理事の承認ののち、実施することとする。

〇運営について（勤務体制（勤務日・勤務時間など）、業務区域、申請年度の収支計画等）

１.相談窓口の運営

電話及びメール、ウェブサイト上のフォームにて、相談受付の窓口を開設し、行政や協議会等からの支援協力依頼以外にも、要配慮者本人やその家族からの直接の相談を受けることとする。

電話相談窓口は、専用の携帯電話回線を運用する（電話番号：080 9017 9344)。

２.勤務体制

・担当評議員（専従）木―月（週５日。火・水休み）10:00-18:00

なお記載の勤務時間は電話相談窓口の開設による相談引受のためとする。その他事業の遂行において生じた業務について、代表理事、担当評議員を含む職員の勤務時間を都度必要に応じて設定するものとする。

３.業務区域

神奈川県全域、その他東京都等近隣地域、又連携団体の活動区域に準じた地域

全ての要配慮者

２　支援業務の概要及び実施の方法に関すること

①　住宅確保要配慮者の賃貸住宅への円滑な入居の促進に関する情報提供、相談その他の援助(法第 62 条第 2 号)

・団体への問い合わせ及び居住支援協議会や連携する居住支援法人、不動産業者、ソーシャルワーカー、民生委員等の要請に応じた住宅相談引受
・契約に係る必要書類の準備のサポート
・不動産会社に必要な配慮を指示するなど契約が円滑に進むように必要な補助
・要配慮者に対する支援制度に関する情報提供と、円滑に入居できる物件の紹介
・要配慮者の緊急時連絡先の引受による入居支援
・保証が出にくい要支援者への保証会社の紹介、保証会社審査が通らない場合の代替案の提案
・保証会社への申込書類の準備のサポート
・所有する物件のセーフティネット住宅への登録と活用の推進

上記サービスにおける対価･提供の条件:なし（ただし､自社物件の入居者については賃料等を徴収する。）

②　賃貸住宅に入居する住宅確保要配慮者の生活の安定向上に関する情報提供、相談その他の援助　（法第 62 条第 3 号）

・行政と連携し、各要配慮者に対象となる支援制度の情報を提供
・ソーシャルワーカーや民生委員と連携した入居中の生活相談
・入居者との電話やメールによる生活相談の引受
・入居中サポート業務を実施する法人との連携による見守りの手配、調整業務

上記サービスにおける対価・提供の条件：なし

③　賃貸住宅の賃貸人に対し、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進を図るために必要な情報の提供（法第 62 条第 4 号）

・連携する賃貸管理不動産会社、セーフティネット住宅登録不動産管理会社への啓発と情報提供活動。物件所有オーナーへの啓発活動。

３　地方公共団体並びに住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に資する活動を行う者及び住宅確保要配慮者の福祉に関する活動を行う者との連携に関すること

〇居住支援協議会との連携

・神奈川県居住支援協議会、横浜市居住支援協議会の会員として、情報収集を行うとともに、住宅確保要配慮者の居住支援について、協議会会員と連携し行っていく。
・その他、墨田区居住支援協議会の構成員として、また豊島区居住支援協議会、杉並区居住支援協議会、石川県居住支援協議会等との連携先（各協議会の登録団体や協働団体等）として、相談を引き受ける。相談を受けた場合、入居できる物件の紹介や、不動産業者や支援団体と連携した支援業務を行う。

〇地方公共団体等との連携

・横浜市及び横浜市居住支援協議会との連携として、「よこはま居住支援サポーター登録制度」に基づく「よこはま居住支援サポーター」として、相談窓口の役割を担う。相談を受けた場合、入居できる物件の紹介や、不動産業者や支援団体と連携した支援業務を行う。

・横浜市が推進し、独立行政法人都市再生機構(UR)と連携することで、UR 賃貸住宅の空き住戸を賃貸する取組みである「自立支援スキーム」への協力及び活用を進める。また同事業については、墨田区と世田谷区といった他自治体との連携体制をもとに、広域的な展開となるよう橋渡しを行う。

〇その他

・セミナーや勉強会の主催、他団体主催のセミナーや勉強会への開催協力、職員の登壇等

４　支援業務に係る人材の確保及び資質の向上に関すること

〇支援業務に係る人材の確保及び資質の向上

・一般社団法人全国居住支援法人協議会の主催する研修会への参加

・神奈川県居住支援協議会の主催する「居住支援コーディ―ネーター育成研修会」への参加

・その他、連携する各地協議会より案内を受けた各種勉強会や研修会への参加